

計画作成年度	平成26年度
計画主体	群馬県 千代田町

# 千代田町鳥獣被害防止計画



<連絡先>

担当部署名 経済課  
所在地 群馬県邑楽郡千代田町赤岩1895-1  
電話番号 0276-86-2111  
FAX番号 0276-86-4361  
メールアドレス nousei@town.chiyoda.gunma.jp

## 目 次

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域 . . . . . 2
2. 鳥獣による農林水産等に係る被害の防止に関する基本的な方針 . . . . . 2
  - (1) 被害の現状（26年度）
  - (2) 被害の傾向
  - (3) 被害の軽減目標
  - (4) 従来講じてきた被害防止対策
  - (5) 今後の取組方針
3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項 . . . . . 4
  - (1) 対象鳥獣の捕獲体制
  - (2) その他捕獲に関する取組
  - (3) 対象鳥獣の捕獲計画
  - (4) 許可権限移譲事項
4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項 . . . 5
  - (1) 侵入防止柵の整備計画
  - (2) その他被害防止に関する取組
5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項 . . . . . 5
  - (1) 関係機関等の役割
  - (2) 緊急時の連絡体制
6. 被害防止施策の実施体制に関する事項 . . . . . 6
  - (1) 被害防止対策協議会に関する事項
  - (2) 関係機関に関する事項
  - (3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項
  - (4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項
7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項 . . . . . 6
8. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項 . . . . . 6

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	ハクビシン、アライグマ、カラス、カモ類、イノシシ、ニホンザル
計画期間	平成27年度～平成29年度
対象地域	千代田町全域

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（平成26年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
ハクビシン	被害程度が少ないため不明	
アライグマ	被害程度が少ないため不明	
カラス	被害程度が少ないため不明	
カモ類	被害程度が少ないため不明	
イノシシ	農作物被害なし	
ニホンザル	農作物被害なし	

(2) 被害の傾向

ハクビシン	町内全域に生息しており、農作物への被害は確認されていないが、住宅地に出没しており、糞害等が報告されている。今後は、農作物への被害が懸念される。
アライグマ	町内全域に生息しており、農作物への被害は確認されていないが、住宅地に出没しており、糞害等が報告されている。今後は、農作物への被害が懸念される。
カラス	町内全域に生息しており、農作物への被害は確認されていないが、生活環境としての被害が確認されているため、今後は、農作物への被害が懸念される。
カモ類	町内全域に生息しており、農作物への被害は確認されていないが、生活環境としての被害が確認されているため、今後は、農作物への被害が懸念される。
イノシシ	町内に生息はしていないが、隣接市町から侵入された場合、農作物への被害が懸念される。
ニホンザル	町内に生息はしていないが、隣接市町から侵入された場合、農作物への被害が懸念される。

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値（平成26年度）	目標値（平成29年度）
ハクビシン アライグマ カラス カモ類	被害程度は少ないため不明	被害が現状以上発生しないように農作物の残渣の適正処理の推進に取り組む。
イノシシ ニホンザル	被害の報告はない。	被害が発生しないように、農作物残渣の適正処理の推進や有害鳥獣捕獲隊（東毛猟友会千代田支部）等と連携し有害鳥獣の捕獲を実施していく。

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハクビシン、アライグマについては、自治体で随時有害鳥獣捕獲許可をだし、箱わなによる捕獲を実施している。</li> <li>・カラスについては、電柱等に作られる巣の卵や雛を、施設管理者の協力の元必要に応じ、採取を行う。</li> <li>・カモ類、イノシシ、ニホンザルについては、農林水産業等に係る被害が確認されていないので、特に被害防止対策は講じていない。</li> </ul>	特になし
防護柵の設置等に関する取組	特になし	特になし

(5) 今後の取組方針

町単独で実施するだけでなく、隣接する市町と実施箇所や捕獲時期などについて連携し、広域的な駆除に取り組む。

### 3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

#### (1) 対象鳥獣の捕獲体制

対象鳥獣の捕獲については、群馬県第11次鳥獣保護管理事業計画により設置している有害鳥獣捕獲隊（東毛猟友会千代田支部）及び自治体担当者が従事する。

#### (2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
平成27年度	カモ類 イノシシ ニホンザル	有害鳥獣捕獲隊と連携し、効果的な捕獲器材を導入して捕獲にあたる。
平成28年度	カモ類 イノシシ ニホンザル	有害鳥獣捕獲隊と連携し、効果的な捕獲器材を導入して捕獲にあたる。
平成29年度	カモ類 イノシシ ニホンザル	有害鳥獣捕獲隊と連携し、効果的な捕獲器材を導入して捕獲にあたる。

#### (3) 対象鳥獣の捕獲計画

##### 捕獲計画数等の設定の考え方

近年、増加傾向であるハクビシン・アライグマについては、農作物の被害防止として最優先に捕獲する必要がある。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
ハクビシン	20頭	20頭	20頭
アライグマ	10頭	10頭	10頭
カラス	20羽	20羽	20羽

##### 捕獲等の取組内容

ハクビシン・アライグマについては、箱わなによる捕獲を随時行う。カラスについては、随時施設管理者の協力の元必要に応じ採取する。

#### (4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
該当なし	該当なし

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項  
 (1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
該当なし	—	—	—

(2) その他被害防止に関する取組

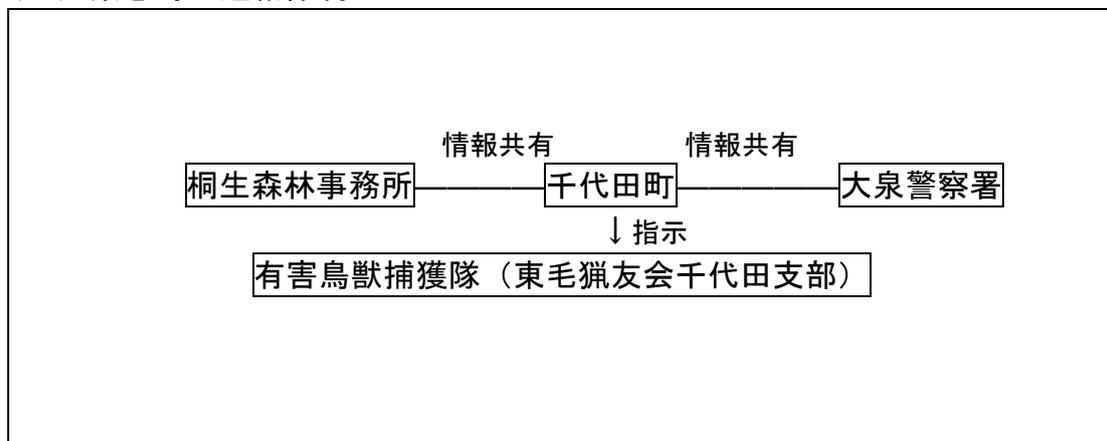
年度	対象鳥獣	取組内容
平成27年度 ～ 平成29年度	—	—

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
千代田町	有害鳥獣捕獲隊の連絡調整等
大泉警察署	住民への避難誘導。情報の共有
有害鳥獣捕獲隊 (東毛猟友会千代田支部)	有害鳥獣捕獲
桐生森林事務所	技術提供と支援。情報の共有

(2) 緊急時の連絡体制



6. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 被害防止対策協議会に関する事項

協議会の名称	現在は被害程度が少ないことから、千代田町が主体となって関係機関等と連携し対応ができている。 今後、被害の状況により関係機関等と協議し、設置を検討する。
構成機関の名称	役割

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
該当なし	

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

該当なし
------

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

該当なし
------

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

捕獲した対象鳥獣の処理は焼却処分とする。ただし、場合によっては、有害鳥獣捕獲隊へその処理を委ねる場合がある。
--

8. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

特になし
------